

平成29年6月5日

5号

おやまだ

小山田地区市民センター

TEL: 328-1001

ホームページアドレス

<http://oyamada3320.sakura.ne.jp>



表彰おめでとうございます

< 美里町自治会 >

5月19日(金)に都市緑化関係功労者表彰式があり、地元公会所等における、緑化美化奉仕活動に対して表彰されました。



代表の川島さん 市長と一緒に



ニュースポーツ講習会のご案内

ニュースポーツ(テニポン)の講習会を開催いたしますので、小山田地区の皆さんのご参加よろしくお願いいたします。テニポンは新しいスポーツ種目で、テニスとピンポンが合体したような種目で体育館(室内)で行います。

子どもさんから高齢者の方まで気軽にできるスポーツです。

小学生以上から参加できますので、是非この機会に体験してみてください。

- ・参加費:無料
- ・申込:不要

日時:7月9日(日) 集合:8:30 開始:9:00

場所:小山田小学校 体育館

持ち物:体育館シューズ、動きやすい服装、飲み物、タオル



地区社協・保健体育部



敬老行事の実施にあたって

小山田地区社会福祉協議会では、高齢者の皆さんを敬愛し、長寿をお祝いするため、本年も9月の敬老の日前後に記念品をお届けします。市に依頼して70歳以上の方の名簿(住所、氏名、生年月日、性別を記載)を閲覧させていただき、対象の方には、もれなくお届けしたいと考えています。

つきましては、名簿の個人情報については、この敬老行事にのみ使用し、秘密保持の厳守を徹底いたしますので、私どもが開催します敬老行事が円滑に実施できますよう、皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、名簿にお名前等をご載せたくない方は、誠にお手数ですが、平成29年6月30日(金)までに介護・高齢福祉課(TEL:354-8425)へご連絡をいただきますようお願いいたします。その場合、敬老行事のご案内や敬老記念品をお届けできなくなりますのでご了承ください。なお昨年までにご連絡をいただいた方は、改めてご連絡いただく必要はありません。

小山田地区社会福祉協議会

運動とレクリエーションで
楽しく！笑って！介護予防を！

イキイキ教室のご案内

日 時: 7月19日(水) 10:00~11:30
対象者: おおむね65歳以上の市民の方
持ち物: タオル・飲み物

場 所: 小山田地区市民センター2階会議室
服 装: 動きやすい服装



・参加費: 無料
・申 込: 不要

四日市市ヘルスリーダーの会・健康づくり課



動物追い払い専用花火使用講習会 開催のお知らせ

現在本市では、集落に出没するサルを追い払うための動物追い払い専用花火(動物駆逐用煙火T-3)を各地区市民センターにて無料配布しています。この花火を使用するには、花火の製造メーカーが主催する使用講習会を受講していただく必要があり、下記のとおり講習会を開催しますので、是非この機会にご参加ください。

日 時: 平成29年6月25日(日)14:00~
場 所: 保々地区市民センター 2階大会議室

・参加費: 無料
・申 込: 不要

農水振興課



7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

この運動は、犯罪や非行の防止を図るとともに、過ちに陥った人たちの更生について理解を深め、明るい社会を築こうとするものです。

この運動を支える募金「愛の資金」へ皆さまのご協力をお願いします。

また、犯罪や非行から更生しようとしている人を、地域の中で支援しているのが保護司です。犯罪や非行のない地域社会をつくるために、各地区で活動しています。

この運動の一環として街頭啓発を行います。

日 時: 7月3日(月)14:15~ 場 所: 近鉄四日市駅周辺

問合せ: 健康福祉課 TEL: 354-8109 FAX: 359-0288



グリーンカーテン講座が 開催されました

5月19日(金)小山田地区市民センターにて、グリーンカーテン講座が開催され、省エネ講座やグリーンカーテン効果の説明、ゴーヤの育て方について教えていただき、質問にも答えていただきました。



上手に育てて、フォトコンテストにもご参加ください

親子で学ぼう「夏のこども教室」(消費講座) ゲームでチャレンジ! めざせ! おこづかいマスター!!

夏休みの
自由研究に!
参加無料!



日時: 7月23日(日) 午前の部10:00~11:30 / 午後の部13:00~14:30

場所: 総合会館7階(市役所西どなり) 第1研修室

内容: ¥「おこづかいゲーム」を楽しみながら、お金の大切さや役割、かしこい使い方について学びます。

¥参加者には、おこづかい帳などの記念品をお渡しします。

¥ゲームと先生の話を通じて、おこづかいについて子どもと大人で一緒に考えます。

対象: 市内在住の小学4~6年生とその保護者(2人1組)

定員: 各回20組(応募者多数の場合は抽選。申込者全員に通知を発送します。)

申込み: 7月7日(金)(必着)までに、往復はがきにて、

- ①希望教室名
 - ②希望時間(午前・午後)
 - ③住所
 - ④こどもの名前(ふりがな)
 - ⑤学年
 - ⑥電話番号
 - ⑦一緒に参加する保護者の氏名
- を書いて下記、問合せ先まで。

問合せ: 〒510-8601 四日市市役所 市民・消費生活相談室

TEL: 354-8147 FAX: 354-8452



安心
消費生活ナビ

市民・消費生活相談室に寄せられた相談から、安全・安心な消費生活を送るために役立つ情報をお知らせします。

民事訴訟の通達?! ~架空請求にご注意を~

◀相談事例▶

突然、「民事訴訟の通達」というハガキが届いた。「料金の未払い」「最終確認書」などと書いてあり、至急連絡をするようにという内容だ。何かを未払いにした記憶は全くない。「連絡がない場合、給料や財産が差し押さえられる」と書かれていて不安だ。連絡した方がいいか。

[アドバイス]

この事例で届いたハガキは、「架空請求」ハガキと思われます。

これは、「訴訟」「財産の差し押さえ」など不安をあおる文面を不特定多数の人に送り付け、本人から連絡させた上で、何かと理由をつけて多額のお金を請求するというものです。「架空請求」の相談は、手口が知られてきたこともあり、一旦は減少しましたが、再び増加傾向にあります。ハガキの他にも、携帯電話やパソコンに届く事もよくあります。

対処法は、①心当たりのない請求は**無視**する、②自分から**絶対に連絡しない**ことです。不安な場合は、まず、市民・消費生活相談室にご相談ください。



■この記事に関する問合せは
市民・消費生活相談室 TEL: 354-8147 FAX: 354-8452

■架空請求などに関するご相談は
相談専用電話 TEL: 354-8264
受付日時 月~金曜日(祝日・年末年始を除く)
9:00~12:00、13:00~16:00

「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

学校における「いじめ」や、家庭内における児童虐待などが依然として数多く発生していることから、子どもをめぐる様々な人権問題の解決にむけて、全国一斉で「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

～ 実施期間や相談番号のお知らせ ～

- ❖ 期間：6月26日(月)～7月2日(日)の7日間
- ❖ 時間：8:30～19:00 (土日は10:00～17:00)
- ❖ 番号：0120-007-110 (全国共通フリーダイヤル)



問合せ：津地方法務局人権擁護課 TEL: 059-228-4193 FAX: 059-213-3319



参加者募集!

新図書館(中心市街地複合拠点施設)にかかる懇談会を開催します

新図書館を含む中心市街地複合拠点施設整備の基本的な考え方について、広く市民の皆さんに知っていただき、また本施設の機能や空間のあり方について、直接意見交換を行うため、市内4カ所で懇談会を開催します。日程は下記のとおりです。

開催日時・場所	参加人数	参加申込受付期間	内容
平成29年6月25日(日) 14:00～15:30(予定) あさけプラザ	各回 80人程度 (先着順)	6月8日(木) ～ 6月23日(金)	・本施設整備の基本的な考え方の説明 ・参加者との意見交換
平成29年7月16日(日) 14:00～15:30(予定) 四日市市文化会館		6月23日(金) ～ 7月14日(金)	
平成29年7月23日(日) 14:00～15:30(予定) 中消防署中央分署		6月23日(金) ～ 7月21日(金)	
平成29年8月20日(日) 14:00～15:30(予定) 三浜文化会館		6月23日(金) ～ 8月18日(金)	

対象：市内に在住または通勤・通学する人

申込方法：参加申込受付期間内に、参加申込書に必要事項をご記入のうえ、郵便、FAX、またはEメールで政策推進課へお申し込みください。

申込書は、地区市民センターに配架するチラシの裏面をご利用いただくか、市ホームページより入手いただけます。

問合せ：〒510-8601 四日市市役所 政策推進課

TEL: 354-8112 FAX: 354-3974 Email: seisakuishin@city.yokkaichi.mie.jp